府立学校の在り方懇話会（第２回）の開催概要

１　日　時　平成１２年6月２６日（月）１０：００～１１：１５
２　場　所　ルビノ京都堀川「加茂の間」
３　出席者
（懇話会委員）２０名＜欠席　２名＞
（京都府教育委員会）西山教育次長、津守指導部長、松本指導部理事、竹岡障害児教育室長、福岡高校教育課長、関係課長ほか
４　概要
(1) 報告
・　事務局から、府立学校の在り方懇話会に関するホームページが、京都府教育委員会ホームページ内に開設されたことが報告された。

(2) 協議
ア　第１回各部会の報告
各部会長から、第１回目の部会の開催概要について報告があった。

イ　事務局説明
前回の会議での発言を受け、以下の内容について説明された。
・　府内中学校から全日制高校への進学者の推移
・　平成12年度　京都府内高等学校一覧
・　平成11年度　国・公・私立高校１年生徒数の割合
・　平成11年度１年（公立・全日制）在籍者による学科構成比率
・　養護学校の充実を求める請願書

ウ　中学生の進路に対する意識等について
中学校の現状について、委員から状況説明がされた。

＜委員の説明要旨＞
・　中学校の進路指導は「行ける学校」から、「行きたい学校」への指導が主になってきた。
・　啓発的な体験活動の充実という観点から、１年生で自己理解を深める、２年生では職場訪問や職場体験を通し自ら社会認識を深め、３年生では高校の体験学習に積極的に参加する、という指導が多くの中学校で取り組まれている。また、相談活動を重視し、生徒の相談や疑問等に応え、生徒の自己理解への手助けとなる指導の充実に取り組んでいる。
・　生徒への積極的な情報提供を心がけ、希望進路先の正しい理解が図れるよう指導し願書提出前には、書き方等具体的な実務も経験させている。そして、何よりも学力の充実を図る指導が一番大切なことであり、授業改善等で基礎学力の充実をめざし、生徒の進路選択肢の拡大を図る指導が必要である。
・　このような指導を通し、生徒達の進路に関する質問内容が、より具体的になってきたことを感じている。自分の将来の夢を実現するため、どの学校に行けばよいのかを確かめるため、高等学校のカリキュラムの内容を質問したり、学校紹介パンフレットの内容を相談する生徒が増加してきた。
　また、高等学校の学科の特色だけではなく、学校の努力により、魅力ある学校となったところを選択する生徒も多くなってきた。特に、専門学科への希望が増加傾向であると感じている。

・　生徒、保護者とも高等学校卒業後の進路についても非常に関心が高く、未来を託せる学校の選択肢として、私学を視野に入れている生徒の率は、低下傾向でないので、府立高校も魅力ある学校として選択肢の中に入ってくるためには、更なる努力が必要ではないか。

・　私達の子どもの頃に比べ、価値観が非常に多様化し、少子化、高学歴化と相まって進路先の選択肢が広がっている。保護者が中学生であった頃の進路情報と現在では情報量は、けた違いに多くなっていて生徒は迷っている。
・　生徒達に正しい進路情報を提供するため、我々教職員はいろいろなところに出かけ身をもって体験したりしながら情報を収集し、入学時から受験期まで適切な情報を提供している。
・　以前は「全日制の高校へ行かなければならない。」という思いを持つ親や生徒がほとんどであったが、社会の変化の中で価値観の多様化が進み、全日制高校ばかりではなく、定時制高校や通信制高校も第１希望の学校として視野に入れた生徒が増加傾向にある。また、より専門的な教育を受けたい希望を持つ生徒も増加していて、多くの選択肢の中から、自分の適性や興味等にあった進路先を選択できる力を高めることが必要であり、そのため、日々の授業の充実に加え、朝学習や放課後の学習にも積極的に行い、学力の向上をはかり、「自分の力で学ぶ」、「学ぶ力をつける」ことが必要である。

エ　意見交換

＜委員の意見要旨＞

・　府立学校の在り方ということだが、中学校と高校の連携という問題(中高一貫教育)も出てくると思っている。そういう意味で、懇話会での検討範囲として、現状の府立学校の改善にとどまらず、教育における問題点を十分突き詰めて、そこから大きな改革へということも念頭において進めていただきたい。

・　学校視察では、児童生徒の表情が非常に明るく素敵でしたが、設備の老朽化を感じた。

・　通学に長い時間かかる方もおられる。請願にも出てる通学圏域の広さは、切実な課題である。通学圏域と障害者あるいは高齢者の保健福祉圏域との連動が別々にされてきた感もあり、その辺も含めて検討する必要がある。

・　地域との連携について、学校は常に努力をされているが、地域に戻ったときの児童生徒の生活がどうなるのか。地域に密着した養護学校の在り方を今一度改めて考える必要がある。

・　お母さんが、学校で先生方らと一緒に子どもに御飯を食べさせている現状を見ると保護者負担の大きさを感じる。医療的なケアとしてとらえるのか、あるいは生活援助としてとらえるのか、指針が必要なのではないか。

・　学校視察で三つのことを感じた。
①　スクールバスの増車、低床型の導入と、通学時間の短縮等条件整備が進んでいる。
②　教育内容が地域に認められ、多くの児童生徒が入学してきている。
③　職業教育に関して、障害に応じたきめ細かな援助をされている。また、企業側のニーズ、社会のニーズの変化に対応した職業教育を真剣に考え進めようとしている。

・　養護学校の通学区域は広域であり、また、放課後や夏休み等に地域に帰っていろんな活動を行うにしても、そこに日々のつながりがなければ、地域の中へ帰っていくことは難しい。

・　地域の学校に通いながら養護学校で学習することなどについても検討する必要がある。

オ　検討項目整理

座長、副座長、各副部会長により、これまでの意見内容をまとめ、今後の各部会での検討項目が次のように整理され、了承された。

(ｱ) 高校教育部会の検討項目

①　個性化・多様化に対応した府立高校の在り方

・　学科構成の在り方

・　教育内容の在り方

・　選抜方法の在り方

②　生徒減少に伴う府立高校の適正規模等の在り方

・　少子化と教育

(ｲ) 障害児教育部会の検討項目

①　養護学校の配置の在り方

②　高等部職業教育の充実

③　障害の重度・重複化、多様化への対応

・　障害の状態等に応じた教育環境の整備

・　病気療養児の教育の充実

④　医療、福祉等との連携の在り方